

明治期「家庭週報」という表現場

近藤史織・竹中清音・秦野桃子・李娜娜・渡部麻実

- I 明治期目次データの完成に寄せて……渡部麻実
- II 〈化粧する女〉像……近藤史織
- III 女性・服装・色彩……竹中清音
- IV 日本女子大学の運動会……秦野桃子
- V 日露戦争を題材とする文芸作品における女性像……李娜娜

I 明治期目次データの完成に寄せて

「家庭週報」明治期（創刊号～一九三三号）を対象とする、調査研究ならびに完全目次データの作成を企図した本プロジェクトは、二〇二一年度の準備期間を経て、二〇二三年度に、日本女子大学教育文化振興校学生会の後援を受け、その創設一二〇周年記念事業として本格始動した。これと連動して、本学図書館、同成瀬記念館による、明治期「家庭週報」

の画像公開に向けた動きも進行中である。実現すれば、女性表現、女性ジャーナリズムが担った知と情報の膨大な集積が、表舞台に出ることになる。

「家庭週報」については、つとに紙媒体の目次が存在したが、公刊物でないことに加え、本文との齟齬が目立つ不完全なものであった。そういうなかで、二〇〇六年に刊行された、中寫邦監修・日本女子大学平塚らいてう研究会編『女性ジャーナルの先駆け 日本女子大学校・桜楓会機関紙『家庭週報』年表』（桜楓会出版部）は、年代順に主要な見出しを記載し、あわせて記事の抜粋・紹介を行い、「家庭週報」の全貌を明らかにした最初の試みであり、類例のない偉跡であった。

本プロジェクトでは、先達の事跡を受け止めつつ、「家庭週報」を未来に引き継ぐべく、明治期を限定的に切り取ることで、かえって、その丸ごとを差し出すことにこだわった。とくに、本学図書館、ならびに成瀬記念館の協力を得て、欠号を可能な限り補う形で、目次データが生成できるようになったことを強調しておきたい。

作成した目次データは、日本女子大学学術情報リポジトリ¹より公開す

る。さらに、画像データの公開が実現すれば、テキスト化した目次情報と本紙の画像データとの連繋により、「家庭週報」は、本学ゆかりの遺産であることを越え、より開かれた文化遺産、貴重な研究資源となるだろう。

*

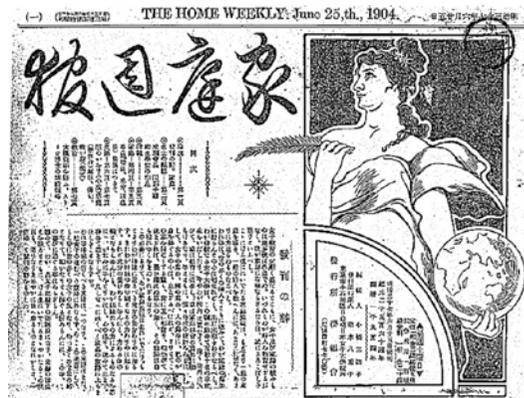
成瀬仁蔵の呼びかけに応じ、小橋三四子が編集・発行を主導した「女子大週報」(一九〇四年三月)を前身とする「家庭週報」は、日本女子大学校同窓会・桜楓会の機関紙として、日露戦時下の一九〇四(明治三七)年六月に創刊された。国際社会で展開される政治的諸現象を伝える「外報」や世界の経済状況にも進んで言及する「雑報」、あるいは「戦報」が象徴するように、これは、〈同窓〉に閉じた情報紙ではない。家庭と社会、日本と世界、生活と文化などの複数面に涉りつつ、女性の視点から、学術、教育、平和、文芸、そして衣・食・住にまつわる具体的な事象に迫る「家庭週報」は、総合紙的側面がきわめて強いメディアであった。

本紙の用途や特色は、題字の横に配された意匠(図版)参照)と、創刊号に掲載されたその説明「表題の解説」とが、端的に語っている。

一家の武勇、一国の武勇、世界の武勇、これ我れ等女子の腕にはふさはしからざるべし。されど、一家の平和、一国の平和、世界の平和、これ実にわれら女子のまごゝろの手にはかるべきところたるべし。此天職、われ等は此の天職の道に向つて進まんとす。右手に椰子の葉、左手に地球を支へて立てる婦人、実にこの意を寓せるもの。

(傍線引用者、以下同じ)

【図版】創刊号、一九〇四年六月二五日



作者は、桜楓会「特別会員」の松井昇であることが、「表題の解説(前出)に記されている。日本女子大学校ならびに附属高等女学校でも、その草創期の約一〇年間にわたり教鞭をとった松井は、画家として以上に、明治近代の図画教育の担い手として、より広く知られた存在であろう。

女性の右手にはナツメヤシの葉が握られている。ヤシは、分岐せず、高くまっすぐにそびえ立つ木だ。久米依子氏は、「愁いや不安の翳りのない」この「女神像」を、「常に博く智識を世界に求めて世とともにすゝみ、世とともに移らざるべからず」(「家庭」)、「家庭週報」創刊号)との気概を抱く「向学心に富む女性たちの進取の気性を表象」するものと捉えている。さらにこの(女神像)について、「後に『青鞥』の表紙を飾って著名になった、長沼(高村)智恵子の描く頭上を見上げる古代の女性図像に通じる点があるようにも思われる」と述べている。久米氏も指摘するように、ヤシの葉は「右手で持つことでペンのようにも見え」る。

女性が手にするヤシの葉は、彼女が視線を注ぐ方向に向け、かつ題字「家庭週報」を支えるように、しなやかにのび、彼女の身体を収める窮屈な枠組みから、大きくはみ出ている。そして、降ろした左手は、地球

を丸ごと支えている。婦人のまなざしは、三宅龍子（花圃）揮毫の題字「家庭週報」に向かい、さらに、それを越えた先にも及ぶ。地球、あるいは世界を把握しつつペンを握るその先に、「一家の平和」から「世界の平和」までの構築が目指されている。中島歌子門下で樋口一葉の姉弟子、『數の鶯』の作者としても有名な三宅龍子（花圃）もまた、草創期の女子大学で教鞭をとった一人であった。⁴「この発刊に於てや、毫も男子の手を借す所なく」という「家庭週報」の創刊号には、日本女子大学校における学び、それを礎に培われた強固な「組織力」⁵の結実を、すでに見て取ることができるだろう。

*

「家庭週報」発刊当時の編輯人は小橋三四子、発行兼印刷人は橋本八重子、定価は三銭であった。⁶三銭といえは、東京市内電車各社の均一料金を思い出す。これを五銭に値上げしようとして、一九〇六年に起こった反対運動は、日本初の社会主義者によるデモとして有名だろう。「三銭均一制の誤解」と題する記事（「東京朝日新聞」朝刊、一九〇四年二月一日）には、「謂はゆる三銭均一制を實行してより、乗客は群を為し、到底乗り切れざるの盛況を呈せり」とあり、「三銭」に対する市民感覚をうかがうことができる。ちなみに、「家庭週報」が創刊された一九〇四年六月の「朝日新聞」（毎号八頁）の定価は、「一枚一銭五厘一カ月前金三十七銭」であった。

「家庭週報」は、休止期間を挟みつつも一九五一年四月まで刊行され、一六三三号に及んだ。それが語り継ぐものの中には、「家庭週報」がなければ残されることのなかった記録も多い。

「○井口宗子の死去 本校内の各寮に、毎夕牛乳を配達しつつ、英

文科を修めて勉学怠らざりし、井口宗子は不幸病に犯され、去月十九日志を抱いて半途に永眠せられぬ、其短かき生涯に於て実に我等の鑑とすべきものを残されたれば、今其大略を記さんに、明治十二年五月、熊本に生れ、長じて志を立て、京都の同志社女学校に入り、更に本校に入学したりき、前後共牛乳を配達して、自ら学資を給し、人の助けんといふをも固く辞し、飽く迄独立の決心を變ぜず、之迄に至れる困難は蓋し尋常の事にあらざりしならん、然れども曾て一言の人に訴ふるなく、此鉄石の如き志を内に蔵して、しかも従順温和の美德を具へたるは実に、とりて模範とすべきものなりしを惜むべき限りなり⁷」

同窓生井口宗子の死は、次号の「文苑」欄において、新体詩「袖の露」に詠まれることで再び取り上げられる。「家庭週報」という表現場は、早逝した無名の女学生の生と死を共有し、その存在を文学に結晶させ忘れ得ぬものへと転換する。

時たがへじと人の門、／君が配りし添へ乳には、／幾多の児が、生ひたちし、／益良猛夫に少女子に。／慈愛はこもる、寮の風、／桂花のかをり、身にしめて、君は睦びぬ、姉妹と。／友は祈りぬ、さみが幸。／外つ国学び、事しげく、／文のはやしは深けれど、／君は誓ひぬ、手力に、／道の荊棘を刈りてむと。／／学びの坂のつづらをり、／越えがたしとて、中々に、／止まむは、君が本意ならず。／誰だ常なきは、命にて。（略）盛りと見てし女郎花、／その友垣に惜しまれて、／果敢く枯れぬ、初秋の、／桐の一葉に誘はれて。／／靈こそ昇れ、天の国、／さはれ、え堪へぬ、地の友。／

寄るとは忍ぶ故の君、／姓は井口、名は宗子。／絞りもあへぬ袖の露、／物狂ほしと、人は見む。／さはれ、睦れし起き臥しを、／忍ぶ我が身も、床の上。⁽⁸⁾

さきの計報が切り出した井口宗子の生きざまを、明治近代の新しい詩形に詠い込むこの詩には、友の死後、その面影を過去に、そして喪った今にも求めてやまない同窓生の声が響き渡っている。末尾に向け連発された「さはれ」からは、机を並べ起居をも共にした同寮の友を喪った悲嘆と、しかしそのなかにあつてこそ、彼女の生きた証を、決して失わせまいとする強い思いが迫り来るようだ。「我」の嘆きのみならず、逝く友と嘆く「友垣」という構図を印象深く差し出すこの哀歌は、さきの記事と同じく、亡友の牛乳配達にも触れる。だがこの詩が詠い上げるのは、友の苦学する姿と鉄の意志のみにとどまらない。この詩は、半ばで道をたれた友が、未来に形あるものを残したということ、君が配りし添へ乳」を含む一連によつて結晶させたものではなかったか。

「家庭週報」は、井口宗子という女性を、忘れ難い学友として佳賞すること、早逝した女学生の生と死を救い出し、一二〇年後に、彼女の生きた証を残した。

*

今日こうして、「家庭週報」の再評価と再発信に着手できたことは、たしかな一歩だと認識している。ただし、それが大きな一歩となるためには、これに続く大正期以降を対象とした試みも必要だろう。本企画が、「日本女子大学平塚らいてう研究会」の偉跡をふまえ、それから約二〇年の時を経て、新たな展開を目指したように、この取り組みの先に、新しい展開が出現することを願う。

本プロジェクトを始動するにあたり、らいてう研究会代表・中島邦本学名譽教授からは、温かい応援の言葉を頂戴した。また、本学国語国文学会に卒業生代表として長年にわたる助力を賜ってきた齊藤令子氏は、同研究会の中心的メンバーであった。「家庭週報」の創刊・発行に加え、その保護や再評価のプロセスを、同窓生ネットワークが支えてきたこと、主導し続けてきたことは、本紙が桜楓会機関紙であることに鑑みても、誠に意義あることと思われる。同窓生の手によって送り出され、歴史をつないできた「家庭週報」を、今、貴重な文化遺産、歴史資料、研究コンテンツとして、本学から外部へ、世界へと開いてゆきたい。

本プロジェクトの推進に向け、ご理解、ご協力を賜った高野晴代桜楓会会長、坂本清恵図書館長、濱口都紀図書館事務部長、飯山智子司書、成瀬記念館、貴重な資料をご提供くださった倉田（岩淵）宏子名譽教授に、この場を借りて深謝申し上げます。

【注】

- (1) <https://iwurepo.ni.ac.jp/records/2000121>
- (2) 久米依子「明治期女子大学の校友メディアの試み―『家庭週報』の創刊とその時代―」（『目白大学人間社会学部紀要』二〇〇四年二月）は、「論説」「名士の談話」「雑報」「家庭」「文芸」「教育」欄で構成され、かつ「論説」を表紙の柱とし、教養と実用の読み物を各種揃えた欄の構成が、「女子教育機関発行のメディアの先例」として、「家庭週報」に先立つ一八八五年に創刊された、明治女学校の「女学雑誌」（一九〇四年廃刊）に学んだものである可能性を指摘する。そのうえで、「女学雑誌」が『家庭週報』発行直前の明治37年2月に、20年の歴史を閉じて廃刊された事も、『女学雑誌』に倣いつつそれを乗り越えようとする意欲を掻き立てたかもしれない。男性である巖本善治が誌面を統括し、多くの男性執筆者も擁していた『女学雑誌』に対し、女性の手になる『家庭週報』が女子教育メディアの新たな時代を拓いていくことは、文化的にも価値があるこ

とと考えられたはずである」と述べている。成瀬仁蔵と卒業生との間で行われた教授・交換をふまえ、紙名にも見られる「家庭」が担う時代的意味や、「事業」としての「家庭週報」の意義を、国家・社会との関連で再評価する久米氏の論稿は、創刊当初の「家庭週報」の内実と位置づけを明らかにする学術成果として、きわめて示唆的である。

(3) 注(2)を参照。

(4) 創設期の日本女子大学教授陣についての卒業生の証言に、たとえば小林いと子「日本女子大学校楓会の母(四)―井上秀先生―」(『女性教養』一九五五年五月)がある。「教師は校長、学監の外に当時の、学界で有名な人ばかりで(略)何れも堂々たる先生が五十三名で漢文に三輪田真佐子先生、和歌は中嶋歌子先生、三宅童子先生その他外国婦人等もありました」と記されている。

(5) 成瀬仁蔵の談話をまとめた「家庭週報発刊につきて」(『家庭週報』創刊号、一九〇四年六月二五日)のなかに、「新聞の事業たるや、従来多く男子の手になり、女子はたゞ訪問記事、文苑欄の一部を担当するに過ぎざりき。これらの業を為すに於ては、観察力、判断力、思惟力、組織力必要にして、これ等は最も女子に不得意のものなればなり」「この桜楓会たるや、たゞにその聯絡を結ぶのみにあらずして、共に相助け、共に相計り、共に相益して以て、国と人々とに捧ぐる所あらんとするなり。已にこの精神あり」とある。成瀬は、かかる「精神」を「宿すべき身体」として「家庭週報」を捉え、「他の会員に向ひ、学校に向ひ、社会に向ひて大勢を作らんとせば、宜しくこの身体を借りて叫ぶべし。また人をも、社会をも益するの研究発見あらば、この身体を借りて、これを世に運ぶべきなり」と述べている。

(6) 「家庭週報」の価格、ならびにその変遷については、小川美保「研究ノート「家庭週報」の変遷」(成瀬記念館一九九一年一月)に詳しい。

(7) 「日本女子大学校記事」(『家庭週報』第六号、一九〇四年九月三日)。

(8) 「家庭週報」第七号、一九〇四年九月一七日。

(渡部麻実)

Ⅱ「化粧する女」像

「家庭週報」が公刊紙として明確に打ち出されたのは、通信講義録の月刊雑誌「家庭」と合併する形で再刊された、一九一二(明治四五)年六月二五日の第一九〇号からだ^①。だが、それ以前にも「母校及び本会の精神主義を発表し其状況を報導すると共に、外には一般の家庭に教育に、社会に参考となるべきものを供^②」すことが目指されているように、「家庭週報」は一般家庭の啓蒙を使命として自覚していた。よって、その記事は母親たる女性が家事や育児の実用的な参考書として読むべきものから、女子教育に対する私見や海外における教育法を記述したもので多岐に渡る。他雑誌における「家庭週報」の紹介文では、「発行所が女子大学丈に、最高等の教育を受けた者でなくは読めぬ六ヶ敷小新聞形の新聞也、而も家庭に関する記事は極僅少^③」と記される一方、「本誌の一番可い所は家庭用の即ち衣服織物料理等なる可し^④」とも称される。一見すると矛盾したこうした記述の混在こそが、まさしく「家庭週報」の特色を的確に示したものであったと言える。

以上を押さえた上で、ここで取り上げたいのは化粧に纏わる記事と文芸作品である。化粧が女性にとって身だしなみの一つであったことは言うまでもなく、山田美妙は『化粧と服装』(開拓社、一九〇〇年)において「婦人は世のため裝飾する義務を有つ」と述べる。しかし、同時に「身分相応の程度」と「年齢相応の程度」を超えた裝飾は「無趣味といふ処を越して、むしろ否らしい、下卑た所へ立ち至つたと云ふもの^⑤」であると指摘する。社会が女性に求めるのは清潔感漂う自然な美しさであり、華美になり過ぎない化粧の仕方を体得する必要があった。文芸作品

における「化粧する女」像への着目から、「家庭週報」が女性の生活に密着した化粧と如何に向き合っていたのかを見ていきたい。

*

化粧が婦人の身だしなみと見做されたのは先に述べた通りだが、社会に出る前の女学生にとってもそれは同様であったのか。この点を明らかにするために、「東京朝日新聞」（朝刊、一九一一年三月二十九日）掲載の「現代の女学生」という連載記事を確認したい。ここでは日本女子大学校内部の状況が具体的に記されている。

生徒の化粧品や装身具の嗜好如何を見るに、桜楓館内の陳列棚には、場末の小店宜しく御園香水、御園香油、三宅油、レートクリーム、御園クリームなどを列べあり、御園の物は一般に売れぬ方なれど、油は一瓶十三銭の三宅油が一番多く、次いで薄化粧に用ふるクリームが盛に出るとのこと、(略)石鹸は何んな物が売れますか」と、硝子箱の中を覗いて見るに、さすがに質素なもの縋酸石鹸(十一銭)アイボリー(十五銭)スワン(十七銭)花王石鹸(八銭)と云ふ品々、お色が白くなりますとかで、縋酸石鹸が能く出ます事と察せらる^⑥。

当該記事における「生徒」という語は「女子大学生」と「女学校へ入学したばかりの年少女性」の双方に係り、化粧品以外にも雑誌や文房具の売れ行きが記される。若い女性で賑わう店内は「デパートメントストア」を、何百分の一かに縮めた所^⑦とも形容される。引用中の「場末の小店」という表現からも、日本女子大学の女学生にとって化粧品は世間一般の婦人たちと同様に身近な日用品であったことが窺える。

調査対象である明治期の「家庭週報」において、化粧に関する記事として着目したいのは以下の三つである。一つ目は、第八三号(一九〇六年一月二十六日)から第八六号(同年十二月二日)まで三回に渡って連載された無記名の「化粧の話」という記事だ。記事タイトルの直前にはジャンル名として「家庭」が付されている^⑧。なお、三回目の記事タイトルのみ「化粧法」に変化している。二つ目は、第一七三号(一九〇九年一月一六日)から第一八三号(同年四月一〇日)まで一回に渡って連載された無記名の「化粧の葉」である。三つ目は、第一八六号(一九〇九年五月八日)から第一九〇号(同年六月二五日)まで五回に渡って連載された清潭生「化粧の葉」だ。

一つ目の「化粧の話」について、その内容は主に身体の衛生に纏わるものである。連載一回目の冒頭には「化粧と云ふことは、人々の身嗜みにて如何なる方にも必要なることなるが、中にも、婦人は之れによりて、天然に授りたる美容を發揮するを得べし^⑨」との記載が見られる。その後「真の化粧法」として、第一に「身体の清潔」が挙げられる。第二に「毛髪の清潔」が挙げられ、好ましい整髪料の成分や洗髪の回数、方法などが述べられていく。第三としては「皮膚の清潔」として沐浴が推奨され、浴後の皮膚の乾燥対策や入浴時間などが記される。白粉への言及は連載末尾にあり、ここでは鉛の有毒性と衣服を汚す懸念が述べられ、「天然の美を補ふよりは、寧ろ之れを傷ふものと云ふもよろしく、殊に衛生上害あるものなれば、用ひない方が宜しいことは明かなことであります^⑩」とある。

注目すべきは、「化粧の話」と名付けられた記事のほとんどが身体を清潔に保つといった衛生の話に割かれている点であろう。最終的に白粉の禁止は不可能だとの結論が述べられるが、それは既に化粧が慣習と

なった現状を鑑みた結果であった。美しさを人為的に作り込むのではなく、清潔でいることこそが「自然の美」であり「化粧」であるというのが一つ目の記事のスタンスだ。

二つ目の「化粧の葉」に移ると「化粧」の捉え方に変化が見られる。ただし、この記事でも連載一回目の冒頭に最も肝心なこととして以下のような指摘がある。

化粧は天然の美を發揮する為に／美術的人工を加ふるものである／と云ふ事を悟れば、自然化粧の目的と、其方法との基礎が會得されるのであります。それ故に化粧は、唯色を真白く塗立つて、石膏細工の人形か、白粉の棒の様にするのではない、誰人しも生來備へた美しい点があると同時に、又必ず欠点もあるので、この欠点を掩して天然の美しい点を發揮せしめるのが、化粧であると云ふ事を忘れてはならぬのであります。¹¹⁾

「天然の美」は、ここでもキーワードとして登場する。ただし、一つ目の記事が粧いそのものに否定的だったのに対し、二つ目では欠点を隠す技法に肯定的な態度が示される。この後の記事内容も具体的な化粧法へ移行し、日本人の肌質に合った白粉として御園白粉が紹介され、同じく御園製の化粧水の適切な選び方が示されていく。その後、洋風化粧と和風化粧にわけて、濃化粧、薄化粧、かくし化粧の用法が記される。濃化粧は一見すると「自然の美」に反する化粧法に思われるが、重要なのは顔に「生彩」があることであり、それは化粧の濃淡に関わるものではないと述べられる。また、興味深いのは舞台化粧について筆が割かれていることだ。そこには「今日の如く各種の会合の席上で。活人画や素人

演劇が行はれ。追々演劇の流行を見るに至りましては。唯に俳優や芸妓のみに用ゐられるのみでなく。一般社会的な人間には是等化粧法は必ず心得て居らねばならぬ事になつたのであります」¹²⁾この記載が確認される。「自然の美」を活かす日常の化粧法と共に、会合の席における化粧法も身につけるべきものとして特記されている。以上のように、二つ目の記事における「化粧」は、如何に美しく魅せるかという点を重視していると言える。

最後に、三つ目の記事として清潭生「化粧の葉」を見る。五回の連載には小題が付されており、一回目から順に「入浴の洗淨法」「化粧水の選み方」「クリームの引き方」「襟の化粧」「かくし化粧のしかた」とある。一回目では、「健康は美容の第一義」¹³⁾との記述があり、その内容は「化粧の話」と同様に身体の衛生に関するものだ。そして、二回目、三回目の記述は無記名の「化粧の葉」と等しく御園製品の使用を推奨する内容である。四つ目の「襟の化粧」では、襟の化粧の重要性が述べられ、用いるべき白粉や一人で施す方法が記される。五つ目の「かくし化粧のしかた」は、具体的な方法が記されている点では無記名の「化粧の葉」と同様であるが、特筆すべきは男性のかくし化粧についても言及されている点だ。「男子方が宴会の席へお出でなさる時などの化粧法としては、至極適当な化粧法」¹⁴⁾とあり、御園製品を使った化粧法が記されている。以上三つの記事は、身体の衛生を第一に唱える点で共通している。そして、それらの知識が活用されるのは女性の身体に限った話ではない。記事から得た知識を夫や子供のために活用することは大いにあり得るだろう。「家庭週報」における化粧の記事は、女性を如何に美しく魅せるかという点に留まらない、多分に家庭に還元できる内容であったと言える。

*

次に、視点を文芸作品における〈化粧する女〉像に移していきたい。

取り上げるのは、女性と化粧に纏わる描写が確認される以下の二作品だ。

一作目は、第三八号（一九〇五年一月四日）に掲載された、ゑみづ「白ぎく」という短編小説である。本作は「雪ちゃん」と「文ちゃん」という二人の姉妹とその母親の話だ。語り手である「妾」は「雪ちゃん」

（姉）であり、彼女がここ数日間の母親の様子を物語る。母親は辛い顔も見せず女手一つで娘たちを育ててきたが、近ごろ妙に悲しそうな表情を浮かべ出す。一日、「妾」は東京からやってきた婆やが「折角のお美しくさを埋れた玉にしないでまた返り咲きの春が見たい」や「あなたの御出世なり、親御様や弟御様のおためなり」と母親に話すのを耳にしていた。昨日のこと、母親は姉妹に祖母の元でも大きく育つことができようと話し出す。泣きながら眠りについた姉妹の前に、母親は娘たちの枕元で自らの迷いを謝り涙を流すのであった。今朝方、目を覚ました姉妹は母親の姿が見えないことに気付くが、その姿は家の裏手にあった。母親は決して何処にも行かないと約束し、今朝は父親の墓参りに行っていたのだと述べた。帰宅した親子は、母親のオルガンに合わせて「昔の我が宿」を歌った。オルガンの上の一輪の白菊が朝日に照らされた時、これまでとは見違えるように「神様の様に美しく」清々しい顔をした母親を前にして、「妾」は嬉しさの一言では言い表せない気持ちになっただけであった。

本作の母親の身なりは「洗張りの銘仙のおめしに、お年にはじみな袖小紋のお不断羽織、頭も飾気のない束髪」と記されている。女中は彼女について「毎日お側に居る私でさへ、惚恍としてお見上げ申すうちの奥様のお美しさ、あれでお化粧遊ばして、派手なお衣裳めしたなら、九つ

の嬢様のお母様と見る人はありはしない」と称する。その器量の良さゆえ再婚の話も持ち上がったのであろうが、彼女は慎ましくかか母として生き抜くことを選択した。注目すべきは、「妾」が母親について「此の間から昨日まではお美しいともなんとも思ひませんでしたわ」と述べていることだ。彼女が母親の美しさを見出したのは、迷いなく母としての生を全うしようと決意した清々しい表情の中であった。「妾」にとって母親は、一人の女性である前にかげがえない母である。外見ではない内面の美しさを娘が見出すという末尾において、本作は女性にとっての真の美しさの所在を示している。

二作目は、第八九号（一九〇七年一月一九日）に掲載された、夕浪「年始廻りの記」である。年始の挨拶回りで得た教訓がエッセイのように記されている。そこに描かれた青山の新華族の家の奥様は〈化粧する女〉として登場する。その化粧の入念さは、客である「私」を応接間で一時間二〇分も待たせるほどであった。しかし、「衣紋正しうあたりにか、よく御化粧梅か桜かと見まがはるゝを、おくれ毛一つこぼさぬ御たしなみ」で現われた彼女は、「私」を前に微笑みの一つさえ浮かべない。「人形だちの美しい顔」をしながら愛想笑いもしない彼女を前に「私」は新年早々息が詰まる思いでいる。本作における〈化粧する女〉は、外見だけを繕う女性として描かれている。人間味を失った彼女の様子からは、入念に施された化粧も却って内面の欠点を浮き彫りにするだけであったことが示されている。

文芸作品において女性の化粧に言及されたものは少ないが、以上の二作品からは外見よりも内面の美しさに焦点が当てられていることがわかる。勿論、「年始廻りの記」における奥様にとつては化粧も当然の身だしなみであり、その技法は教養の一つとも捉えられるものであろう。だ

が、彼女の美しさは評価されないどころか、笑顔の見えない欠点ばかりが却って目立ってしまう。一方、「白ぎく」の母親は飾り気のない姿にこそ神々しいほどの美しさが見出されていた。「家庭週報」の文芸作品における化粧は女性の美しさの評価軸とはなり得ていない。重要なのは内面の美しさであり、それは華やかな化粧にも勝る美を女性に与えることが示されているのだ。

*

「家庭週報」における化粧の記述を連載記事と文芸欄から調査した結果、前者では具体的な化粧法に移る以前に身体の衛生の重要性が指摘され、後者では外見よりも内面の美しさに価値が見出されていることが明らかとなった。この二つの傾向を総じて考えた時、そこに見えてくるのは何のために化粧をするのかという問題である。「年始廻りの記」の奥様にとって、それは自己満足に過ぎなかった。身だしなみには相手への配慮があるが、客を一時以上も待たせる化粧は他人へ向けられたものではない。一方、「白ぎく」の母親は質素にも母としての役割を全うする。再婚を選べば、外見上は彼女の持ち前の美しさに磨きがかかっただろう。しかし、そうして〈化粧する女〉と化した母親の中には、もはやこれまで通りの娘への愛情を見出すことはできないはずだ。〈化粧しない女〉としての母親の在り方には、何よりも前に母であることを選んだ彼女の精神が表れている。

化粧は自らに施すものであるからこそ、費やす時間も費用も全てが自身に注がれる。無論、それらは必ずしも非難されるべきものではなく、女性にとってむしろ教養の一つでもあったことは先に確認した通りである。しかし、向き合い方を間違えれば、独りよがりの自己満足に陥りかねない。だからこそ、誰のために、そして何のために化粧をするのかと

いう点に注意を払うべきだとの意識が働いていたのではないか。家庭に還元される化粧法の記事や、化粧で取り繕うことのできない内面の美しさを強調する文芸作品の中には、こうした意識が自己反省的に表出していたと考えられる。

【注】

- (1) 中寫邦監修『桜楓会八十年史』（桜楓会、一九八四年）八七、八八頁
- (2) 日本女子大学校桜楓会編『三つの泉』（桜楓会出版部、一九〇七年）一五頁
- (3) 「新刊紹介」〔六大新報〕一九〇五年一月二九日
- (4) 「出版界△家庭週報」〔時事評論〕一九〇六年一月
- (5) 山田美妙『化粧と服装』（開拓社、一九〇〇年）三―五頁
- (6) 「現代の女学生（四）筆は衰へべんは盛」〔東京朝日新聞〕朝刊、一九一一年三月二九日
- (7) 「現代の女学生（三）女子大学の研究」〔東京朝日新聞〕朝刊、一九一一年三月二八日
- (8) 連載三回目「家庭週報」第八六号、一九〇六年二月二日のみ、ジャンル名は「家」となっているが、これは「家庭」の誤植であると考えられる。
- (9) 「化粧の話」〔家庭週報〕第八三号、一九〇六年一月二六日
- (10) 「化粧法（つづき）」〔家庭週報〕第八六号、一九〇六年二月二日
- (11) 「化粧の葉」〔家庭週報〕第一七三号、一九〇九年一月一六日
- (12) 「化粧の葉」〔家庭週報〕第一八一号、一九〇九年三月二七日
- (13) 清潭生「化粧の葉」〔家庭週報〕第一八六号、一九〇九年五月八日
- (14) 清潭生「化粧の葉」〔家庭週報〕第一九〇号、一九〇九年六月二五日

（近藤史織）

Ⅲ 女性・服装・色彩

「家庭週報」は、竹中はる子が『桜楓会八十年史』（桜楓会、一九八四年）の「桜楓会の現状と将来への期待」のなかで「日本女子大学に学んだ人および桜楓会の歴史に止まらず、我国の高等教育を受けた婦人達の社会における活動を知る一つの貴重な資料の役割を果すものであるとの認識に立つものである。」と述べたように、思想や当時の生活にいたるまで、日本女子大学の女学生たちの姿を明確に浮かび上がらせるものであった。「家庭週報」をこのように捉えたうえで、本研究は、明治期の女学生の服装、とりわけその色について着目したい。当時「家庭週報」に関わっていた人々は、服装に対してどのような考えを持っていたのだろうか。

本稿では、明治期に発行された「家庭週報」の第一号から第一九三号（一九〇四年六月から一九一二年七月まで）の文芸欄に掲載された文芸作品のなかで、女性が女性を描くとき、どのような服装を描いているかに着目し、「家庭週報」のなかの服飾関連記事および関連する文芸作品を調査する。そのうえで、当時の女性の服装に対する意識を服の色という観点から確認するとともに、それらは当時の価値観や社会とどう関わっていたのかを考察する。色彩に注目するという新しい視点で切り込むことで、女性たちの姿をあらたに示すことが期待できよう。

*

「家庭週報」の内容に触れる前に、まずは当時の社会について言及しておく。本研究で対象となる資料は明治期に発行された「家庭週報」の第一号から第一九三号であり、日露戦争中から第一次世界大戦の前まで

と、明治維新後に急速に加速する西洋化の時代にあたる。だが西洋化が進む一方で、男女差別や教育機会の不平等は容易に解消されなかった。そのような状況で、女子大学校に通えたということは、経済的に恵まれており、服装に関しても気を遣う余裕があったといえるだろう。

では実際に「家庭週報」を通してどのような色彩感覚が共有されていたと考えられるだろうか。前提として、現在私たちが感じている色認識と、当時の読者の色認識に違いがあった可能性があることは指摘しておかなければならない。國本学史は「日本近代における色彩の教育とその諸相」（『日本色彩学会誌』第四三巻二号、二〇一九年三月）のなかで、美術教育や色彩教育という制度の枠組みや社会情勢・文化転換に伴う色彩文化の歴史的な変化の様子とを併せて俯瞰し、とくに明治期の色彩教育は制度として定められても教育の現場で結実しなかったことを指摘している。それは、当時日本女子大学の講師であった児島文茂氏も実際に感じていたことで、彼は「家庭週報」のなかでこのように述べている。

色の配合ですが、これは我が日本人は往古から美術心に富んで居りましたから、随分よく発達もして居つて、衣服やら、絵画やら、優美に高尚に、進歩はして居りますが、色彩としての研究はまだ充分でなかつたところがありませんだつたらうかと思ふのです。（「室内装飾」『家庭週報』第五〇号、一九〇六年二月一七日）

講師も指摘するとおり色彩に関する研究が十分には進んでいなかった状況下、「家庭週報」は色彩に対し、どのような姿勢を見せたのだろうか。

色は其人によく似合ふ様なのを選ばねばなりません。（中略）肩掛

けばかりでなく、凡て自分はどんな色が最もよく似合ふか、といふ事に注意するのは必要な事であります。(「肩掛について」「家庭週報」第四〇号、一九〇五年一月一八日)

衣服と衣服との色の配合、衣服と人々の顔色との関係などは、従来
の服装に於ては、殆ど無意識に過したるも、これ美術上極めて大切
にして、従つて風俗上大切なることなり。(中略) 尚顔色黒きもの、
或は黄なるものには水色、淡紅色等美しき色はうつらず。されば日
本人には概してこれ等の色は似つかざるなり。(「研究員報告」「改良
服に就きて」其の四「美術上」「家庭週報」第四八号、一九〇六年
一月二七日)

両者の共通点として、ともに顔色や自分にあつた色選びを推奨してい
る点が指摘できる。明治時代になって、江戸後期よりも海外の技術や物
が日本に入ってくるようになり、国民全員とまではいかないまでも選択
肢に広がりが増えてきたことに加え、日本人と西洋人との見た目の差を意
識するようになったという状況で、相対的に日本人の「似合う色」と「似
合わない色」の差を認識したことが、記事に現れたものと思われる。

次に指摘したいのは、流行色についてである。古くから日本人はきわ
めて鮮やかな日本独特の色彩美を構築していったことが知られている。明
治時代に入り、様々な分野で西洋化が進んでもなお、その独特の色彩表
現や文化に美しさを見出していた。だが一方で、紅花や藍などの植物を
用いる日本の伝統的な染色方法では表現できる色に限りもあつた。江戸
後期から明治にかけて入ってきた合成染料・顔料の流入は、飛躍的に服
のカラーパレットを増やし、服飾にある種の革命をもたらしした。とくに
江戸末期に入ってきたブルシアンブルーは、浮世絵に用いられ、目を引

く鮮やかな青の表現を可能にした。²⁾ブルシアンブルーの流入で、青をも
とにした紫系統の色が手軽に身に着けられるようになったことは、明治
時代の人びとの服飾の大きな変化の一つであろう。³⁾紫色は古くから高貴
さの象徴として定着していたが、染めの難しさや禁色という身に着ける
ことが出来る色の制限により好みの色を身に着けることが難しかった時
代を経て、女性に好んで身に着けられる色へと変わっていったのである。

また女性、とくに女学生に好まれていたと言われる色の一つに桃色が
ある。緋や紅などの紅系の色は、染めるには大量の紅花が必要であつた。
しかも、好みの色を出すのに何度も染める作業をしなければならず染め
上げるのに手間がかつたため、普段から身に着けるには高価な色でも
あつた。⁴⁾そこで登場したのが、紅花が少なくても染まる薄い赤、すなわ
ち、桃色や桜色である。少ない紅花で染めることができたため、卑しい
色と思われることも多々あつたようだが、濱田信義によれば上流階級の
子女は、特に「灰桜」というくすんだ薄桃色を、紅色由来の高価なイメー
ジと軽やかで明るい色合いから身に着けることも多かつたといふ。⁵⁾

紫や桃色と同じく、女性に好まれた色として忘れてはいけない色が、
海老茶色である。海老茶色という名前は「葡萄葛」という植物に由来し、
黒味がかつた赤色を指す。この海老茶色は、明治中頃から女学生や女教
師たちが身につけた袴の色で明治期の女学生にとくに好まれていた色の
一つである。一八八五年に華族女学校が設立されたとき、校長の下田歌
子が、従来の男袴では礼節を欠き、高貴の御前では不敬に当たるとし、
未婚の宮中女官が着用する「濃き色」の切り袴を参考にして、海老茶袴
をつくつた。⁶⁾このような海老茶色の袴は跡見女学校の「紫式部」に対し
て「海老茶式部」と呼ばれ、冷やかされることもあつた。冷やかされて
もなお、その色を身にまとい続けている点に、社会の風潮に委縮しない

女性の姿が見えてくる。これらの色が好んで用いられている様子は、「家庭週報」の女学生たちの回想や、文芸作品のなかにも描かれている。ここからは、「家庭週報」に描かれた女学生の服の色について特筆すべき点を、その内容にも触れながら見ていく。

まずは、色の種類である。「家庭週報」に見られる女学生の服の色は、ある程度限られており、なかでも白、海老茶、紅、緋、紫紺はとくに繰り返し描かれている。どれも色が濃くはつきりしていて、高貴で育ちの良さを思わせるような色が多い印象を受ける。紅も緋も染に手間のかかる濃い赤色で、紫紺もまた濃い紫色のことである。先述した紫色も紅色のような濃い色は染で色を表現するのに時間と手間がかかるため、裕福さや高貴さと結び付けられることが多く、ゆえに薄い色より濃い色の方がより好まれたのである。このような色への所見を述べた記事が、「家庭週報」に掲載されている。

彼の哲学大家のカント氏は、色と感情とについて左の様に論断しました。

赤：崇厳 橙黄：勇敢 黄：公正 緑：懇切 青：温恭 藍青：貞実 紫：柔和（中略）婦人がたの袴の色でも、紫と青といふやうな色合は、ドーしても離る、ことが出来ない。温恭とか柔和とかいふ徳は、婦人として必ず備へなければならぬからありませんか。一時暇茶が非常に流行して、暇茶式部など、いふ新名詞が出来たほどであったにもか、はらず（中略）だん／＼とこの色合いに紫が勝つて来て、今日の態と定まって来たのを見ても、思い合さる、ことではありません。

〔室内装飾〕「家庭週報」第五二号、一九〇六年三月三日

記事のなかには、この引用箇所だけでなく、紅や緋にたいして「赤が濃ければ濃いほど高尚で、品位があり、強く見える」と述べるなど、色のイメージに関してのはつきりと言及する様子も見取れる。ここでは、「家庭週報」内の記事によつて、色の持つイメージを意識しうる状況にあり、高尚さや品位に重きをおいて色選びをしていた可能性があることを指摘したい。

濃い色と品位が「家庭週報」のなかでも結び付けられていることを確認したうえで次に言及したいのは、「家庭週報」の文芸欄で、その色を身に着けるといふことがひいてはどのような意味を持つて描かれているのか、ということについてである。本研究では「家庭週報」第四一号（一九〇五年一月二五日）および第四四号（一九〇五年二月二三日）に掲載された「ひなづる草紙」という小説を例に取る。滋子、小夜子、信子の三人の学生は、ある霜月の夕方三人で家路につく。だが途中、滋子は年上の千枝子という女性のことが気にかかると告げ、小夜子と信子を置いて、一人道を引き返す。

うすれゆく夕映えのかけ仰ぐともなく、さりとは形ある物を眼を注ぐともあらで、たゞ恍惚と思ひを凝らす双の明眸。黄昏る、あたりのけはひにほの白う、浮んだやうな面の清らかなのが、風に乱る、千草を裾に、すらりとインだ立ち姿、それよ白雲を踏んで玉露に久遠の生命をつなぐかといふ仙女はこれか、末の世に清い生命を伝へやうとて、暫しを下界に天降たエンヂェルか、将、一代の名匠が畢生の靈腕を振てこゝに、刻み上げたる女神の像か。否、あらず／＼皆あらず。性は在原、齢は十九、香ばしき名を千枝子とて、三

年の春秋を此の目白校舎の寮内に、送り迎へた生徒の一人なので。

（たそがれ「ひなづる草紙」「家庭週報」第四四号、一九〇五年二月三日）

右の引用は、千枝子という人間を滋子がどう感じているかを述べた部分である。滋子は千枝子を清らかと形容し、さらに仙女、エンヂェル、女神像という単語を用いて表現している。このことから、滋子が千枝子に対して強い感情を持っていることが分かる。滋子が千枝子に抱く想いの強さをさらに感じるのが、次に引用する部分である。

あゝ、姉様、姉様、誰が何と云ふても千枝子姉様はどこまでも私の姉様。よしや同じ父様母様の子ではなくとも、心と心がしつかりと結ばれてあるならば、血しほの通ふそれよりも、遙かに深い姉妹の中と、いつぞや姉様も仰言た。（中略）なるものならば、いつまでもくくか、にかうして御一所に……

このあと滋子は、「ひしと手と手を握り」ながら「浮世の夢も煩ひも、無限の愛に融かされたやう」な心地で再び千枝子と帰路につく。ここまでの千枝子と滋子の関係は、「いつまでも」を三度も繰り返すほど強く、名状しがたい特殊なものであることが分かる。本文中では姉妹という言葉で形容されているが単なる上級生に抱く感情としてはあまりに大きい、恋愛感情とも捉えられるほどの胸に迫る想いを滋子は抱いている。「ひなづる草紙」はこのような滋子と千枝子の絆を美しく描いている。滋子にとって千枝子は美しさの象徴であり、血のつながり以上の結びつきを感じる存在なのである。では、千枝子は本文中で、どのような服装

で描かれているだろうか。

秩父の綿入に、紫紺の地に白菊を染めぬいた襦袢の衿のほのなつかしい胸のあたり、片手でしつかり押へて机に寄りかゝつたまゝ、千枝子は静にかう云ふた。涙にぬれた頬のほんのりと上気して、三筋二筋後れ毛の、頬をなふるのも、云ひしなず物哀れげに見えるのである。

右に引用したのは、これまで見てきた仙女やエンヂェルに例えられたものとは一線を画した異質な千枝子を描いた場面である。上気した頬と後れ毛を描くことで色気を強調した描写であるが、この普段と様子が違う色っぽい千枝子が身に着けるのが彼女の品性をより際立てる紫紺の襦袢だ。興味深いのは、文章のなかで色に言及されているのはこの場面のみという点である。千枝子の美しさを書き連ねるときですら色を用いずに描写を続け、さめざめと泣く色気ある千枝子を書くときにだけ紫紺という具体的な色を用いたことは、この場面を印象付けるのに非常に効果的だ。

「ひなづる草紙」の他にも印象的な部分の色を用いて描き、読者に印象付けている作品がある。

紫紺のお袴裾ながう、四つの袂引き連れ給ひての嵐山、鴨川あたりの御朝夕、まことや、如何なりけむ、或る折は天地もとけぬべき御微笑の、又ある折は、美しき双のまなざしうつとりと落し給ふ青葉がくれの御影をまさしくと我は夢の中に排して候。

（千代子「東都より」「家庭週報」第六二号、一九〇六年六月二日）

会えない相手を思い、思い出などを振り返りながら悲しみを吐露するのがこの「東都より」の全貌である。引用部分、悲しみに暮れる現実と相對する美しい夢に描かれた紫紺の袴が登場する。「東都より」も「ひなづる草紙」と同様に文中他に服の色彩についての言及は一切なく、この夢について述べるために色を用いている。ここでもまた、夢を視覚的に印象づける機能を色が担っている。

以上を総合すると、本稿で取り上げた「ひなづる草紙」や「東都より」では、色は場面や登場人物を印象付けるべきときに言及されていることがわかる。紫紺という高貴さの象徴である色を特別に身に着けさせることで、その登場人物はより魅力的に読者の目につるのである。「家庭週報」を通してカントの色彩感など色に関する記事を目にしていたことを踏まえると、これを書いた女性たちは、文芸作品のなかに女性を印象的に書こうとするとき、少なからずそのような色の持つイメージを意識していた可能性も指摘できる。美しい思い出や夢をはっきりと描き出し、登場人物や出来事を強調するときに、特別に色を用いていることは注目に値する。

*

本稿は明治期の女性の服装、とりわけその色について着目し、当時の女性の意識を服の色という観点から確認するという目的に立ったものである。この前提に立って、明治期の「家庭週報」における色に関する記事と関連する文芸作品を調査した結果、特筆すべき点を以下に二つ示す。まず、「家庭週報」を通して色の持つ意味が共有されていたことである。色の濃さと高貴さを結び付けるなど、それぞれの色が持つイメージについてまとめられた記事もあり、それを通して「家庭週報」の読者に色に

関する意識が示されていた。

次に、そのイメージは文芸欄の作品のなかに散見されるということである。本稿で言及した「ひなづる草紙」と「東都より」のなかでも、紫紺という暗い紫色が、登場人物の美しさを引き立てる要素として描かれている。

そしてその色の効果を、「ひなづる草紙」と「東都より」が、作品のなかの特に印象的な場面のみを用いていることを踏まえると、女性たちは作品に女性を描くとき、色の持つイメージを意識して描写をしていたと言えるのではないか。「家庭週報」の文芸欄において女性が身に着けた色は、当時の流行や価値観を少なからず反映するものであった。「家庭週報」は、読者と記者が色に関する意識を共有する媒体となり、明治時代独特の服飾文化を少なからず形成したのである。

【注】

- (1) 日本独特の色彩表現の一つとして、襲色目があげられる。長崎盛輝は『新版 かさねの色目―平安の配彩美―』（青幻舎、二〇〇六年）のなかで自然の事物にかかわる色合わせを平安時代の人びとがどのように表したかに注目し、それが文学のなかに具体的にどう登場したかを示した。たとえば、梅の襲の解説では「君ならで誰かに見せむ梅の花色をもかをもし人ぞしる」という『古今和歌集』の和歌を掲載しており、他の襲の紹介と併せて文学作品と関連付けて紹介している。
- (2) 城一夫「日本のルーツを探して」株式会社パイインターナショナル、二〇一七年
- (3) 城一夫は、『日本色のルーツを探して』のなかで江戸時代に紫色が置かれていた状況について端的にまとめ、冠位十二階のころから高貴さの象徴という性格を持っていた紫色は、江戸時代には禁中並公家諸法度によって、禁色として使用が制限されていたと述べている。
- (4) 濱田信義『日本の伝統色』株式会社パイインターナショナル、

- 二〇一一年
(5) 注(4)に同じ。
(6) 注(2)に同じ。

(竹中清音)

IV 日本女子大学の運動会

日本女子大学の運動会は、創立年である一九〇一(明治三四)年の一〇月二日に第一回目が開催された。「家庭週報」は一九〇四年六月に創刊したため、第四回目の運動会からその詳細が掲載されている。

「家庭週報」には運動会に関する記事が多くあり、ときに運動会に関連した文芸作品も見られる。「日本女子大学 運動会略史」(「家庭週報」第一八九号、一九一二年一月一九日)では運動会史をまとめているが、その冒頭には次のようにある。

第一回から今日までの運動会の模様を一覧することが出来るやうにまとめたいと云ふ希望にみたされてとにかく調べにかゝりました。けれどたゞそれは家庭週報に記録が残つてゐるのみで他には殆んど材料がありません。まして九回十回十一回の運動会の頃は週報が休刊されてゐたためにたゞ運動会のプログラムが残つてゐるばかりで何等知るすべがありません。

運動会に関する記録は、「家庭週報」に記録が残つてゐるのみであることが分かる。また、一九一二年の時点でも、第九回から第一一回

(一九〇九年〜一九一一年)の運動会については、「家庭週報」が休刊だったために詳細を知る手段があまりなかったようである。

時を経て、馬場哲夫・石川悦子『日本女子大学の運動会史——成瀬仁蔵の体育観の発展・具象化としての運動会——』(日本女子大学体育研究室、一九八二年七月)において、運動会史がまとめられている。当書でも第九回から第一回の運動会については、「家庭週報一時休刊のためプログラムは資料が見当らず割愛」(三九九頁)としている。

これらのことから、「家庭週報」がなければ、明治期の日本女子大学の運動会の詳細な記録は残されることがなく、知る手段が失われていたと言ふことができる。

本稿では、明治期の「家庭週報」の運動会関連記事及び運動会に関する文芸作品を調査し、「家庭週報」が運動会を記録する媒体としてどのように機能しているのか考察するとともに、明治期の日本女子大学の運動会の特色を明らかにしていきたい。

*

第四回秋季運動会の際の「庭の落葉」(「家庭週報」号外、一九〇四年一〇月二二日)には、「運動会開催につきての一切の計画及び趣向はすべて生徒の手になり、顧問の労をとられたるも婦人の教授方なりき」と記されており、「生徒の手」、そして女性の力によって運営されていることが強調されている。

「わが校運動会の歴史」(「家庭週報」第一〇号、一九〇四年一月三日)にも「二千余の昼食の用意は生徒の手によりてなり、会場は生徒によりて秩序よく設けられ、その他運動に便なる運動服を定め、美を助けん爲めに、服装を整ふる業等、凡て生徒の手によりてなれる」とあり、「生徒の手」という言葉は何度も繰り返されていて、運動会のアピールポイ

ントであることが分かる。

同じ号の「運動会の裏面」という記事には、昼食の用意に関して次のように記されている。

即ちすし三千人前 サンドウィッチ五百人前

洋食弁当七百人前 菓子千百人前の予定にて、菓子等は四五日前よりとり掛り候が、二日前の頃よりやうやく忙しさを加え徹夜して従事するに至り申候（中略）

学生は本をよみ講義をきくが本分と仰せらるゝ方はさておき、少くとも生きたる社会を渡らんとする私どもの為めには徹夜して台所にはたらく事も、一つの稽古かとそんぜられ候、否々この実地の働らきこそ更らに幾倍の貴き教へと経験とを与ふるものなるよと今更のやう、つく／＼と感ぜられ候

昼食を徹夜して準備することも「一つの稽古」と捉え、そうした過程に「貴き教へと経験」があると考えていたことが分かる。運動会は、運動の発表の場としてだけでなく、裏側の準備も含めて、学びと経験の機会として認識されていたのである。号外の「場内案内」には、昼食券の価格が「すし、菓子、サンドウッチ各十銭 洋食弁当 二十銭 すし大十二銭」と載っているため、食事は販売されていたようだ。

「日本女子大学校 運動会小史」（「家庭週報」第八〇号、一九〇六年一〇月二七日）には、各回の運動会の様子がまとめられている。昼食の用意は「家政学部生徒」が行っており、第三回運動会の際には量が足りず来賓の方々に行き渡らなかつたが、第四回では周到に準備されたことが記されている。家政学部の生徒が日頃の学びを活かして調理を担当し、

回を重ねるごとに量や方法を試行錯誤して、改善していったようだ。

「生徒の手」によつて運営されていたことは、「家庭週報」のなかの文芸作品にも表れていた。「運動会に付て」（「家庭週報」第三七号、一九〇五年一〇月二八日）の一部を引用する。

甲、私はまだ拝見したことは御座いませんが御校では運動会の準備は皆生徒様がなさるといふことで御座いますが、それは本統ですか。

乙、ハイ、プログラムも会場其他客室の装飾も八千余人の来観者の昼食の準備も一切生徒でいたします。それ故運動会前数日間は生徒は非常に多忙で御座います。学校の日々の課外の外に悉皆この様なことをしなければなりませんから。
甲、それは大変御忙しう御座いますでしょうか

この作品は、会話を英語と日本語で掲載している「会話の葉」という欄にあり、「On the Annual Sport Exhibition.」と題した英語訳も掲載されている。

この続きには、種目に関しても会話文形式で紹介されているが、種目の話よりも前に、準備をすべて生徒が行っていることに言及している。あえて「甲」という学外の人物を設定することで、運動会の特色を学外にアピールするような作品となっている。

「家庭週報」第一六七号（一九〇八年一月二八日）には、千代子「寮の窓」という作品がある。父母との生活を経て二年ぶりに寮生活となった人物が、朝、付近を散歩するという話である。その人物は校庭を散歩中に、「此の間の運動会」のことを次のように思い出す。

活動の気の溢れた其の当日！三十幾つの番組滞りなく済んで、今しも君が代の吹奏終ると同時に、真白のエプロンに身を包んで、箒やバケツ片手に此の庭を見る内に清めて了つた。斯うして勇ましいあの一日は朝から夕べにと暮れたのである

運動会の光景として思い出されるのが、運動会が終わると同時にエプロンをつけた生徒たちがすぐに校庭を片付けた光景なのである。

「生徒の手」によつて運営されていたことは、学外の人にアピールしたい点であるとともに、生徒から見ても印象深い光景だったようだ。

*

成瀬校長談「研究的体育の必要」(「家庭週報」第二四号、一九〇五年五月二〇日)には、運動会の在り方について次のように示されている。

本校に於て催す運動会に於ても、最も現はれんことを望むは研究的態度にして、各個人、各団体を、研究的に調査したる結果、個人に適切にして、団体に適ふものたるべし。且つ学理的に適ふ体育を建築し、これによりて智育、徳育、美育に資せんことを望む。

同記事において成瀬は、「顧れば我国に行はる、体育の多くは、模倣体操なり。例へば普通体操はスエーデン、独逸の体操式を混じてなりたるものにて、我國民に適切なるべきか否かは、研究を要する問題なり」とも述べている。

実際に運動会では数々の体操が行われていた。「運動のかずく」(「家庭週報」第一〇号、一九〇四年十一月三日)に載っている、第四回秋季

運動会の三三ある種目のなかには、「体操」と付く種目が、「啞鈴体操」「結合体操」「徒手体操」「輪体操」「軽麗体操」「化粧兵式体操」「木環体操」の七つもある。そのなかでも、「結合体操」は「英国最近の方式」、「軽麗体操」は「西班牙式女性体操の一種」、「木環体操」については、「從來木環は男性の専有の如くなりしが、之は英国最近の方式にして、全く女性的に結構せられたり」というように記されている。各国の方式や男性の体操などが、日本の女性に合うのかどうか試み、研究していたと考えられる。

種目に関してもう一つ注目したいのは、選手が存在である。自転車、綱引、バスケットボールなどの種目が選手による種目となっている年が多いが、当時の選手とはどのような存在だったのだろうか。

「家庭週報」第二五号(一九〇五年六月三日)には、成瀬会長の談「運動会雑言」として次のような記述がある。

▲選手なるもの

恰も学術研究の結果を比較するに博覧会を開き、各々、最も勝れたる者を出して、互に優劣を判じ更らに何れも暗示をえて進歩すると同じ、運動会に於ても、各技、選手を代表として出し、比較研究に資するなり。またこの選手なるものは、其の技に最も長じたるものにして、益々これを保護發達せしむる時は、いがほど迄其の長所を發展せしめうべきかを知らる。こは独り体育のみならず文学、美術、音楽、科学等、何れも其の適性に従ひて、代表者を出して研究せしむる必要あり。

「研究」という観点から、各種目において優れた代表者を選んでいた

ことが分かる。「比較研究」に役立てるとともに、各人の長所がどこまで伸びるのか、という研究でもあったようだ。

文芸作品にも選手の描写は見られる。ゆき子「五月廿日」〔家庭週報〕第二五号、一九〇五年六月三日)という作品は、春季運動会の日を描いた作品だが、そのなかには「午後は殊に華やかなる遊戯の数々、わけでもデルサート、自転車は年毎に進みたりと見る間に、やうやう時も移りて、いよ／＼最後のバスケットボールとて、撰手は何処、見物は是よと、俄にぞめき立つ拍手の賑ひ」といった描写がある。「撰手は何処」とあることから、選手を見たい、という観客の盛り上がりが想像できる。選手という存在があったからこそその活気があったのだろう。

一九〇七年二月三日の「東京朝日新聞」朝刊には第七回秋季運動会の様子が報じられているが、「目に入った」種目として、自転車、綱引、バスケットボールを挙げている。自転車については、「女子ながらか、る技を演ずるはさてまあ……と感服する老夫人があつた」とある¹⁾。取り上げられているのは選手による種目ばかりであり、女子でありながら高度な技を行う姿が、学外の人々を驚かせたようだ。

*

前述したように、自転車という種目は選手らによって行われ、注目を浴びていた。しかし、今日感覚では、自転車が運動会の種目となつてゐることは意外である。なぜ運動会で実施されていたのだろうか。

「家庭週報」第六五号(一九〇六年六月二三日)には、「自転車運動に就て」という記事がある。

体育中に自転車を加へたのは、本校が其の嚆矢で、開校以来毎年の運動会に異彩を放つて居ります。現今では廿余の本校寮舎のうち、

二三の新寮を除く外は、何處の玄関にも自転車の見えない寮はありません。

それで自転車会は、テニス会等と共に、体育研究会の一部として組織されており、志望の者は先ず此の会に入り、体育に関する知識上の試験を受けて後、実地の練習を始めます。それから時々技術の試験をなして、技の巧拙を一より三に至る段等に分けます。

この記事によると、体育に自転車を加えたのは、日本女子大学校が始めであるとされている。

成瀬仁蔵は著書の『女子教育』において、「体育の目的」を、「第一身体健康」「第二身体教育」「第三身体休養」としている。そして、「第二身体教育」の「(七)筋肉の判断」という項目のなかで、「馬又は自転車に乗ること」などを挙げ、「凡て筋肉の判断を要するものは、皆この体育の手段たるべきもの也」と述べている²⁾。

馬や自転車に乗る際には、筋肉を用いて力を適宜調整する必要があるため、体育に適当なものとされたことが分かる。運動会の自転車種目は、自転車を体育に初めて取り入れた学校として、披露する場でもあったのだろう。

「運動のかず／＼」〔家庭週報〕第一〇号、一九〇四年一月三日)によれば、第四回秋季運動会では三つの自転車種目が行われており、一つは「高等女学校大学部 生徒」によるもの、二つは「高等女学校 大学部 撰手」によるものとなっている。生徒による種目は、「ゆるやかに二輪車を回して、マーチをしつ、」といったように、穏やかな種目となっているが、選手による種目は、全く雰囲気異なるものである。

第十五 自転車 高等女学校 大学部 撰手

両の入口より、紅白の綱のもとに、六台の自転車は二列につながれ、終りに一台は海軍旗と国旗を一台は陸軍旗と国旗を交叉し、大勝利と記せる賀辞をのせたる花車を引きて、殿りに垂髪花冠の乙女、同じき車に駕し、旗を肩にして、楽のまにまにねりまはりしさまよ、読む人々、暫し想像の翼をかりて、思ひをそこに走せ給へ。戦勝の神の天下せる使とは、あまりに言葉すぎぬらんか。

第三十 自転車 高等女学校 大学部 撰手

藤の花輪をかざしてマーチを行ひし一隊退きて、代りいでたる一組はけふの自転車の白眉なるべし中央の柱にたれたる紅白の布の一端を持ち、互み代りに出でてはくゞり、くゞりては出で、柱はいつしか紅白の布もて織られぬ。危きこのマーチ、車上巧みに演じ、更らに互の手を組み合せて、或は二列となり、或は四列となれるさま、見るもの、心づかひせられぬ迄、熟練の功つまれたるはさすが撰手の名にそむかざりし。

綱でつながれたり、布をくぐったりと難易度の高いことをしており、「さすが撰手の名にそむかざりし」とあるように、選手への信頼のもとで成り立っていたと考えられる。また、「第十五」の種目では陸軍旗や海軍旗が登場しており、「戦勝の神」といった言葉も使われている。

「日本女子大学校第六回運動会記事」（「家庭週報」第八二号、一九〇六年十一月一〇日）によると、第六回運動会には次のような種目もある。

第廿六 自転車 高、女、撰手

車上優かに、薙刀かいこみ「治に居て忘れぬ尚武の心、大和少女はかくこそあれや」と、一団の歌者がうたふにつれて、或は薙ぎ、或は払ひ、縦横自在に使ひつゝ、乗り廻す手練のほど、拍手禁ずる能はざりき。

薙刀を用いており、軍旗に続いて、戦いをイメージさせる内容である。「家庭週報」第一〇号（一九〇四年二月三日）には、「会場より」として来観者からの批評が載っているが、そのなかに、「悠々と二輪車に駕して、一隊を為せる様は、そゞろに古への騎士が忍ばれます。（一老紳士）」というものがある。自転車に乗る様子は、馬に乗る騎士を彷彿とさせる姿だったようである。

自転車種目の説明において、「マーチ」という言葉が登場しているが、「家庭週報」第八四号（一九〇六年二月一日）には、「自転車マーチの歌」としてマーチの歌詞が掲載されていた。

自転車マーチの歌

一、小春日和の、 かせさへ晴れて、

澄むや、清けき、 蒼空嬉し、

輪轍並べて、 いざ、我が友よ。

二、戦後の皇国、平和の秋も、

治に居て忘れぬ、尚武の心、

大和少女は、かくこそ有れや。

三、いばら、からたち、薙ぎて、払ひて

道踏み分けん、世の人のため、

大和少女は、かくこそ有れや。

四、理想の海に、希望の山に、

進む此の世の、栄え祈りて、

御代に仕へん、道は、一筋

「大和少女」としてのあるべき姿が示されている。「二」の歌詞は、先に引用した薙刀を用いた種目の説明にそのまま引用されており、この「自転車マーチの歌」を用いていたことが分かる。軍旗や薙刀を用いているだけでなく、この歌も含めて、武勇を重んじる傾向が見られる。

一九〇六年一月二十八日の「東京朝日新聞」朝刊においても、「高等女学選手が自転車に乗って」「大和乙女はかくこそあれや」の唱歌に合せて自在に薙刀を使ひ分けしは此日第一の観物なりき」というように、薙刀を用いたこの種目はマーチの一節とともに報じられていた。自転車種目は、女性が勇ましく戦い、進んでいく姿の象徴として、世間に映ったのではないだろうか。

同時代における自転車に乗る女学生と言えは、小杉天外の『魔風恋風』が有名である。『魔風恋風』は「読売新聞」で一九〇三年二月二十五日から九月一六日に連載されていた小説で、ヒロインの萩原初野は次のように登場する。

鈴の音高く、現れたのはすらりとした肩の滑り、デートン色の自転車に海老茶の袴、髪は結流しにして、白りボン清く、着物は矢絰の

風通、袖長けれど風に靡いて、色美しく品高き十八九の令嬢である。

このあと初野は自転車で事故を起こしてしまい、運ばれた先の病院では看護婦が、「だけど、自転車へ乗るなんて、余程お転婆さんねえ。」と話している。女学生が自転車に乗る姿には、「お転婆」なイメージがあったのだらう。また、馬場伸彦は次のように述べている。

『魔風恋風』の連載当時、自転車は実用的な交通手段というよりも高価なステータスシンボルであった。小説のヒロイン初野を自転車にのらせるという造型は、明治三十三年に日本最初のオペラ歌手である三浦環が上野の音楽学校まで自転車に乗って通学したエピソードに基づいているようだが、女学生が自転車にのる姿はまだ一般的ではなかった時期に書かれたことは留意してもよい。すわち、『魔風恋風』は、時代の流行を先取りするトレンドイ小説として話題を呼んだとも考えられる。

当時、女学生が自転車に乗ることは一般的でなかったことから、流行の先取り、というイメージも強かったようだ。佐野裕二も、初野が自転車に乗る様子について、「銀色のスポークをキラキラ光らせて走る自転車と、可憐な乙女の組み合わせは、流行の先端を行く姿であった」と述べている。

同時代において、自転車と女学生の組み合わせは、お転婆かつ流行を先取りしたイメージであったことが分かる。そうしたイメージと比較すると、日本女子大学の運動会の自転車種目に見られる、戦う女性とし

ての勇ましい姿は、新しいものだったのではないだろうか。

*

明治期の「家庭週報」は、日本女子大学の運動会に関して、第三者による客観的な記録だけでなく、学内の視点から捉えた運動会の記録や文芸作品などが残っており、当時の運動会の様子を多面的に伝える貴重な資料として機能している。「家庭週報」の記事から、明治期の日本女子大学の運動会には、大きく分けて三つの特色があることが分かった。一つ目は、「生徒の手」によって運営されていたことである。運動会は準備の過程も含めて、日頃の学びの成果を活かしつつ試行錯誤し、さらなる学びを重ねる場でもあったのだ。

二つ目は、研究を重んじていたことである。日本の女性にとって適切な体育を研究する場でもあり、また、種目ごとに選手を選んで、比較研究や、長所を伸ばす研究も行っていた。だからこそ種目の種類は豊富で、高度な技も行うことができ、人々の目を引く運動会となったのである。

三つ目は、自転車種目が、自転車に乗る女学生の新しい姿を世間に打ち出していたことである。同時代において自転車に乗る女学生には、お転婆で、流行を先取りしたイメージがあった。一方、自転車を初めて体育に取り入れた学校である、日本女子大学の運動会における自転車種目は、「大和少女」としてのあるべき姿を示す「自転車マーチの歌」に合わせて、勇ましく戦う女性の姿を見せるものだったのだ。

明治期の日本女子大学の運動会は、学びの場であり、研究の場であり、女性の勇ましい姿を世間に見せる場でもあったのである。

【注】

(1) 「女子大学運動会」(「東京朝日新聞」朝刊、一九〇七年二月三日)

【参考】明治期「家庭週報」における運動会に関連した文芸作品一覧

発行年月日	号数	執筆者	欄	題名	内容
19041103	10	残花	-	日本女子大学秋季運動会のをはりし暮天に	俳句
19041103	10	かよ子	文苑	運動会	詩
19041103	10	ゆき子	文苑	運動のくさぐさ	短歌
19041103	10	八重子	文苑	運動会十句(秋冬乱題)	俳句
19050603	25	ゆき子	文苑	五月廿日	随筆 or 小説
19051028	37	-	会話の栞	運動会に付て	会話文 (英語・日本語)
19060616	64	藤子	文苑	麦の一穂	随筆 or 小説
19061110	82	戸川残花	-	弓弭の響	短歌
19061110	82	戸川残花	-	霞の舞	短歌
19061110	82	鹽井雨江	-	運動会	短歌
19061201	84	-	-	自転車マーチの歌	歌詞
19081128	167	千代子	文苑	寮の窓	随筆 or 小説

- (2) 成瀬仁蔵『女子教育』(青木嵩山堂、一八九六年二月)二二七頁
- (3) 「女子大学運動会」(「東京朝日新聞」朝刊、一九〇六年一月二八日)
- (4) 小杉天外『魔風恋風 前篇』(岩波書店、一九五一年九月)
- (5) 馬場伸彦「小杉天外『魔風恋風』をめぐるメディア的トポス」(「甲南女子大学研究紀要 文学・文化編」二〇〇七年三月)
- (6) 佐野裕二「自転車の文化史——市民権のない5,500台——」(文一総合出版、一九八五年一月)一七三頁

(秦野桃子)

V 日露戦争を題材とする文芸作品における女性像

日露戦争下に発行された「家庭週報」は、一九〇九年七月から一九一二年五月の間は一時休刊していたが、総数一九三号がある。この一九三号を全て確認したところ、日露戦争と関連がある記事は評論、雑報、外報と文芸欄に掲載されている。そのうち、文芸欄に掲載されている作品が四八作^[1]数えられる。

文芸欄の作品と日露戦争の関係については、久米依子は「明治期女子大学の校友メディアの試み―『家庭週報』の創刊とその時代」(『目白大学人間社会学部紀要』二〇〇四年二月)において、創刊号の嘉代「草籠(一) 稚子が夢」としぐれ「闇のかをり」の二作品を取りあげて、夫の出征後の妻に対して、「東京の女子大に通う作者」は、当事者性を持っていないため、「貧家の女性を描」いたと指摘している。

本稿は明治期(第一号〜一九三号)の文芸欄に掲載されている日露戦争(一九〇四年二月〜一九〇五年九月)を題材とする作品に注目する。これらの作品の特徴を確認したうえで、「家庭」という場で生きる女性ほどのように戦争と平和をめぐる問題に向き合っていたかを見ていきたい。

家庭における女性の役割について、六月二五日の創刊号に掲載された記事「家庭」では「その柔和、従順、謙遜、優美の徳に加ふるに、常に博く智識を世界に求めて世とともにす、み、世とともに移らざるべからず。(略)今や、日露戦争によりて、世界に雄飛せんとする我が国は、大国民としての資格を養はざるべからず。こゝに婦人に、家庭に望む所多からん。」とある。また、「表題の解説」では「一家の武勇、一国の武

勇、世界の武勇、これ我れ等女子の腕にはふさはしからざるべし。されど、一家の平和、一国の平和、世界の平和、これ実にわれら女子のまご、ろの手にはかるべきところたるべし。此天職、われ等は此の天職の道に向つて進まんとす。」とある。

即ち、女性は「柔和、従順、謙遜、優美の徳」を持ち、家庭に貢献すると同時に、己の「智識」を発展させて「世とともに移らざるべからず」ということである。

女学生の社会的立場に関しては、「女子高等教育の必要」(第六号、一九〇四年九月三日)において、女子向け的高等教育は「徒らに女権を口にとき、家庭を外にして男子を凌駕せんと」するためではない。「未来の国民は皆その膝下に人となる」ため、「複雑、高尚なる学理を弁きまふる」脳力と体力を持って、「家庭社会は力の限り女子をしてこの重き任務を負ふに足るものたらしめ、女子自らも百難を排して進まずばあるべからず。」と主張している。

「婦人の一致協力」(第一号、一九〇四年一月二日)では、日露戦争という時勢の中では「男子と女子とは自ら司る所を異にするを以て、社会にあらはるゝ光彩をもまた異にする所あるべし。」と書かれている。男性が戦場で戦っているとき、女性は国内で、家庭で、「重き任務」を負い、「光彩」を放つべきであると主張している。^[3]

女子教育の目的が「良妻賢母トナリテ一般婦女ニ模範ヲ垂レヨ」(『官報』一九〇九年四月一日)と要求される時代では、女子に求められるのは家庭内部に向けてより良く貢献することであつただろう。即ち、女学生という存在は優秀な「良妻賢母」の予備軍であつた。それに対して戦時下に発刊された「家庭週報」においては、女学生は、家庭内における良妻賢母の予備的存在から「一家の平和、一国の平和、世界の平和」を

調和する主体性のある女性像へ飛躍していたといえよう。

以下で、投稿時期と内容から日露戦争を題材とする文芸作品の特徴をみたい。日露戦争は一九〇四（明治三七）年の二月に開戦し、一九〇五（明治三八）年の九月にポーツマスで講和条約が結ばれ、一九〇六（明治三九）年六月二八日に「帝国軍人援護会へ賜フ勅語」が下された。日露戦争を題材とする作品は、一九〇四年六月から一九〇六年一二月にかけて発行された文芸欄に集中し、一九〇七年からは殆ど見当たらない。投稿時期は戦争動向とほぼ一致している。

内容にも時勢に対するタイムリーな反応が窺える。戦時下、掲載された作品では、戦場で男子が勇敢に戦う様子と故郷の家族を偲ぶ様子、銃後の女性は妻として娘として親及び舅姑に孝行し、出征した家族を偲ぶ様子が描かれている。

前線で戦闘する男子の武勇伝、または、日本の家族を偲ぶ作品は以下のもものが挙げられる。嘉代「草籠（其二）他郷の空」（第二号、一九〇四年七月九日）、みよし野「常陸丸（其二）」（第二号、一九〇四年七月九日）、みよし野「常陸丸（其二）」（第三号、一九〇四年七月二三）、しのぶ「しら萩（上）」（第七号、一九〇四年九月一七日）、しのぶ「しら萩」（第八号、一九〇四年一〇月一日）、たせ子「蓮の露」（第二号、一九〇四年一二月二六日）、たせ子「はすのつゆ（其の二）」（第三号、一九〇四年一二月一〇日）、静江「月下の陣」（第二八号、一九〇五年七月一五日）以上八作品である。

銃後、家庭で献身的に尽くす女性の姿が描かれている作品としては、嘉代「草籠（一）稚子が夢」（第一号、一九〇四年六月二五日）、しぐれ「闇のかをり一」（第一号、一九〇四年六月二五日）、志ぐれ「暗のかをり（其二）」（第二号、一九〇四年七月九日）などがある。また、青楓「早

春」（第一七号、一九〇五年二月一日）では遺族の様子が描かれている。

日露戦争の直後に掲載された小萩「お隣の柿（上）」（第三四号、一九〇五年一〇月七日）、小萩「お隣の柿（下）」（第三五号、一九〇五年一〇月一四日）では、陸軍大学の教官の父親を持つ姉妹の幸せな生活風景が描かれている。この作品では、日露戦争に対する直接的な言及は見られないが、九月五日にポーツマス講和条約が調印された後、国内に平和な雰囲気に戻ったことが窺える。千代子「かちどき（十一月十九日の御凱旋）」（第四一号、一九〇五年一二月二五日）は「平和の使命」を果たした士官の凱旋を歓迎する内容である。しみづ「感想記」（第四七号、一九〇六年一月二〇日）では明治の「一新時期」を迎える歓喜が、すが子「お取次ぎ日記」（第四八号、一九〇六年一月二七日）では「今日こそは我が責任を全うせん」と思う感慨が描かれている。

戦後、未亡人に注目する作品もある。「文芸会筋書 かゞやき（対話）」（第八三号、一九〇六年一二月二六日）、「秋季文芸大会の筋書 かゞやき（対話）」（第八四号、一九〇六年一二月一日）では、未亡人の静子が親友の秋葉操に励まされ、病苦と戦いながら高等教育を受けてさらに新教育の研究に励む様子、一方の秋葉操は欧米を視察して教育研究に携わる様子が描かれている。

以上、日露戦争を題材とする作品には戦争動向への敏速な反応が見られるという特徴を指摘した。これらの特徴を踏まえた上で、戦時下における一家の妻、嫁、そして母親として、戦後、未亡人であると同時に教育者として、彼女たちが如何にして「一家の平和、一国の平和、世界の平和」の目標を果たしていたかを見る。

しぐれ「闇のかをり一」(第二号、一九〇四年六月二五日)

「(略) お父様のやうなる勇ましい軍人になり、そしてお父様のやうに、お国のために忠義をおつくしのなりしをのふ。」

私は軍人をつま、ましては夫に大事のだいじの一人の母様もあり、なか／＼に気をおとしてぐ／＼する時にはあらじ……。

事々の凡てが、一々お菊の身につらくふりかゝるにてありき。

志ぐれ「暗のかをり(其二)」(第二号、一九〇四年七月九日)

夫はみ国のために戦地に。あゝ、それを思へば、……何でも辛抱はできる筈。(略)

私はこゝの妻、私にはこのやうに可愛い／＼子迄あるに、あゝ、とんでもない。お母様の御機嫌のわるいは私が足らはぬから(略)

この作品のヒロインは、姑にいじめられようとも嫁として献身的に親孝行し、夫が国のために忠義を尽くすことと同じように妻として夫の代りに姑の面倒をみている。さらに、母親として子供を父親のように立派に育てている。つまり妻、嫁、母親として、「事々の凡て」に献身的な女性像が描かれている。

しのぶ「しら萩(上)」(第七号、一九〇四年九月一七日)

(略) お露はぶる／＼と袖かみしめしが、又筆取りあげて、

噂に(略) 露兵の繩におかゝり遊ばそうとはあゝ、大和魂はとお叫びなされし(略)

捕虜といふ御むねの中いかばり御口惜うとはよく／＼御推しまゐらせ候へどもまだ／＼御行末ながゝるべき御からだに候決して／＼短

気など御出しあそばさぬやう御身はいやしき捕虜なれとなどか心までは――あゝ、天命いたしかたもなき事ながら待てば甘露のひよりとやら旅順もやがてのいのちとき、候へば又御国に思はぬ御はたらきもと存じ参らせ候

ほのぐらき行燈のかけに、親子三人がたづきの針しごと取りあぐる手もほそく、かたへにすや／＼とねむる無心の我が子の顔と、きのふより今日と痩せゆく舅の面とを見くらべては、またも新しき涙の加はりつ。

庭の小萩にざわ／＼とおとづる、秋のはつ風、こよひ亡き霊の迷ひ来しかとぞつと身にしむに、草葉にすだく虫の音たかくひく、なほ蕭々。

この作品は旅順攻囲戦(一九〇四年八月一日―一九〇五年一月一日)を背景に創作したものである。作品中、お露は夫がロシア側の捕虜になったという噂を村長から聞き、夫に手紙と庭の萩の花を一緒に送った。手紙の中では、捕虜になつていても「大和魂はとお叫び」して自害のよいうな「短気」なことをせずに「待てば甘露のひより」と懇願している。命さえあればいつか必ず国と君に忠義を果たすことができるからである。お露は、中風の舅を看病し、前の家を売り出して舅の薬代を賄い、子供の面倒を必死に見ている。他方、夫は旅順戦で負傷し、ロシアの赤十字社に救助されたにもかかわらず、捕虜になつたと誤解して自害したとある。以上のように、困難を一人で乗り越え、夫の「短気」を諫めることのできる、先を見通すような見識を持った女性像が浮き彫りになっている。

では、戦後の女性はどのような生き方を選択しているのだろうか。

「かゞやき（対話）」（第八三号、一九〇六年一月二六日）、「かゞやき（対話）」（第八四号、一九〇六年一月二一日）は、陸軍中佐故香村猛の未亡人静子の今後の生き方をめぐる作品である。第八三号は三人称小説の形式を取っている。第八四号はシナリオの形式を取り、第八三号より詳しく静子の戦後状況が記されている。この二つの作品は、明治期「家庭週報」文芸欄における日露戦争を題材とする最後の作品である。

作品のあらすじを紹介する。陸軍中佐故香村猛の未亡人静子は「始めは極めて繊弱の婦人にして、姑、小姑の呵責に堪えかねて、一子八重子を残して病中にも拘らず雪の夜」、親戚の秋葉操を訪れようとした。

操は「最高の教育さへうけて、万づに分別もあり、徳望もある婦人」である。彼女が「さる華族よりの縁談を断り、七年の暇を乞ひて国家の爲めに、重き一つの使命を果さんが爲め、欧米視察の途に上る」という希望を祖母に訴えている話を、静子は操の宅の外で聞いている。操の祖母は「維新の勤王家として知られたる萩の藩士狭山修理」の妻である。祖母は最初、操の考えに反対していたが、「操の動かすべからざる決心」を認め、「決然操の請ひを許し却つて其の門出を祝す」ようになった。

静子は操と祖母の会話を聞いて、「弱かりし前半生を託びて、君の爲め、国の爲め人の爲め、其の後半生を捧げ」とようと決めた。その後、静子は「さる最高の学府」に学ぶ。三年間苦学して卒業した後、「教育界に身を委ね」る。そして、男爵家の家庭教師として雇われるが、同じ家庭教師の平山に嫉妬され、静子の教育に関する論文は焼却されてしまった。

静子は平山の仕事と分かっていたが、男爵家の人々には明かさなかった。病弱な静子は、病院で新教育の論文を「再び想起して、兼ねて秋葉操の欧米に於て研究したる報告の有要の箇所」を載せ、日本の「教育界の前途を憂い」た。

他方、小姑の隆子は病室で、静子に対して「前非を悔ひて、骨肉も及ぼぬ介抱」に尽くす。静子の娘の八重子と隆子の娘の松江は、静子の影響で「淑女と生ひ立ち、さる女学校」に通っている。静子の論文を剽窃していた平山は、「欧米教育視察の命をうけ」ていたが、操の説得よりかつての過ちを悔い、静子に謝罪した。静子が「臨終に近き人しも見えず」、操、平山と共に、過去を忘れて将来に向けて「君の御爲め、国の御爲め、人の爲めに尽さんもの」と契る場面を以って閉じられる。

「筋書」を書く目的については「実践倫理に於て学びたる事、及び生徒等が自ら研究したる思想、感情、想像を、己のが品性として發揮せんが爲め」（第八四号、一九〇六年一月二一日）とされている。では本作の「かゞやき」は何故書かれているのか。

かゞやきは戦後不幸なる寡婦の世に多きを以て之れ等の人々が徒らに悲願厭世に世を終る事なく、女子としての本分を完ふすると共に、国民として、人としてなほ多くの天職を認めざるべからざる事を現はし、併せて現今婦人界の過渡時代に於ては其の旧域を脱して、新世界を開拓する力、即ち女子の一大進歩を促かすもの、畢竟女子自身に須つべきものにして、之れが爲めにまた多少の女子の犠牲を要する事を説かんと欲したるなり。（第八四号、一九〇六年一月二一日）

女性は、戦時下、妻、嫁、母親としての「本分」を尽くした。しかし、戦後は「女子自身の力」をもって「新世界を開拓する」力を養うべきだという主張が窺えるだろう。

成瀬仁蔵は『女子教育』（一八九六年）において、「深く社会の経済法

を察するに素より女子は社会全体の半部を占むる者にして、決して男子の寄生動物にあらざるを以て、必ずや其の全部の生命を保つが為めに其の働きを半部を引き受けざるべからずや勿論なり。」と述べ、女性に自活の道を教える必要性を語っている。「かゞやき」は、成瀬校長の女子教育理念を踏まえて、日露戦争後の未亡人の生き方に対する理解を作品化したものと考えられる。

作中の未亡人の静子は、日本女子大学校を彷彿させる「最高の学府」で学び、教育界で立身して自活の道を見つけた。そして、広い心を持ち、円満な人間関係を構築した。さらに、操の欧米研究の成果を取り入れて、日本の現在の教育に向けて新教育の理念を提唱するまでになる。作中、静子と操のやることは、創刊号に掲載された記事「家庭」で書かれている「常に博く智識を世界に求めて世とともにすゝみ、世とともに移らざるべからず。」という理念の実践であるだろう。また、女子教育を通して、女性が「寄生動物」から「かゞやき」のある存在に変身した小説でもあるといえよう。

以上の三つの作品で描かれた女性像を振り返ってみたい。日露戦争開戦の四カ月後、「闇のかをり」のお菊は万事忍耐的で家庭に献身する。日露戦争後の作品である「かゞやき」の未亡人の静子は教育を受けた上で自立し、日本の教育に貢献する。静子の前半生はお菊の生き方と同じであろう。戦後、お菊のような女性に向けて、静子のように教育を受けて飛躍し、成長を遂げようというのが「かゞやき」に込められた主張だと考えられる。静子の親戚の秋葉操は、国のために先進国で知識を求め、「華族よりの縁談」さえも断った女性である。さらに、彼女を育てた祖母は「維新の勤王家として知られたる荻の藩士狭山修理」の妻であった。操は、名門の出であるからこそ、「現今婦人界の過渡時代に於ては其の

旧域を脱して」、国のために貢献すべきであると発信していると考えられる。

「女子高等教育の必要」が掲載された第六号では、女子は「複雑、高尚なる学理を弁きま」え、「女子自らも百難を排して」、「社会国家の半面をかたちづく」という理念は示されていた。「しら萩」における夫の「短気」を諷める見識を持ったお露は、この理念を活かして生まれた女性像であろう。

「婦人の一致協力」(第一号、一九〇四年一月二日)では、明治維新を「第一の維新」とするならば、日露戦争は「第二の維新」であるとされる。明治維新が「我社会半面の開拓にして、我国家半面の文明、所謂男子の維新」であるなら、日露戦争は「婦人の進歩発達を計り、家庭を改良し、以て社会国家の半面を開拓進歩せしめんとする所謂第二の維新」の到来であると提唱している。多くの男性が中国の戦場へ行った環境の中で、「家庭週報」に掲載された日露戦争を題材とする作品では自力で責任を全うしている女性像が描かれている。これは(女子の維新)としての日露戦争の様相でもあったと考えられるだろう。

【注】

- (1) 「明治期『家庭週報』文芸欄に掲載されている日露戦争を題材とする作品一覧」にまとめている。
- (2) 久米依子「明治期女子大学の校友メディアの試み―『家庭週報』の創刊とその時代」『目白大学人間社会学部紀要』二〇〇四年二月、一六三頁、一六四頁
- (3) 日露戦争中、女性従軍記者も従軍看護婦も戦地へ行っていなかった。日露戦争のジャーナリストは全員男性である。日本赤十字社の『日本赤十字社史稿』(一九一一年、一三六七頁)によると、看護婦は内地勤務と「陸軍病院船ニ勤務シタルモノ(看護婦組織廿三個 混成組織十五個)」

(4) ^{である。}成瀬仁蔵『女子教育』一八九六年、二四六頁

(李娜娜)